

合併後の「ごみの分け方・出し方」について

合併後もしばらくの間は、これまで通りのごみ収集となります。

ごみは旧市町の「ごみの分け方・出し方」のパンフレットなどで確認し、朝8時30分までに決められた収集日に指定の方法で出してください。

なお、旧川本町・旧花園町の一般家庭や事業所から出るごみは、直接「江南清掃センター」に出せましたが、4月1日から「深谷清掃センター」への搬入となります。

合併処理浄化槽維持管理補助金のお知らせ

適正な維持管理を行っている合併処理浄化槽維持管理補助金の申請ができます(旧岡部町、旧川本町、旧花園町については4月1日からそれぞれの総合支

所で申請してください)。

浄化槽の維持管理とは「保守点検・清掃・法定検査」のことをいいます。

◇「保守点検」浄化槽の点検、調整、修理で、処理方式や規模により回数が定められています

◇「清掃」浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜きや調整、器機類を洗浄する作業で、年1回(全ばっ気式は6か月に1回)以上実施します

◇「法定検査」保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかどうかを確認する検査(年1回)です

申請できる区域

下水道の供用開始区域および農業集落排水処理開始区域を除く市内全域

問い合わせ 環境課(☎571-0789・☎574-8572)、岡部市民環境課(☎585-2213)、川本市民環境課(☎583-2783)、花園市民環境課(☎584-1122)へ

高齢者介護手当の申請について

市では、在宅で高齢者を介護している家族の慰労を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続と、その質の向上を目的として高齢者介護手当を支給しています。

対象者

介護保険の要介護認定で、要介護4または5と認定された65歳以上のかたを、平成17年10月～12月は、月の半分以上、平成18年1月～3月は、月の20日以上在宅で介護している同居の親族のかた。

なお、平成17年12月までは、旧1市3町の制度の対象者となります。

申請について

手当の申請は4月と10月の年2回で、平成18年4月は、平成17年10月から平成18年3月までの手当の申請月となっています。手当を受けるには、申請をしていただく必要があります。

ります。
支給金額
月額10,000円(なお、平成17年12月までの支給額は、旧1市3町の制度の支給額となります)

申請期間

4月5日(水)～28日(金)まで
申請時にお持ちいただくもの
①介護しているかたの預金通帳(振込先の確認をさせていただきます)

②入院、シヨートステイなどがある場合は、その期間が分かるもの(メモ書きでも可)

問い合わせ

長寿福祉課(☎574-6645)、岡部福祉健康課(☎585-2214)、川本福祉健康課(☎583-2532)、花園福祉健康課(☎584-1123)へ

深谷市子どもの虐待防止ホットライン

虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、子どもの虐待防止ホットライン(市役所家庭児童相談室内・☎574-3000)へご連絡ください。

L・フォルテ子育て支援軽運動室開放

子育て中のかた、お子さんを一緒に遊ばせたり、情報交換をしたりしませんか?
とき 毎週水曜日午後1時～4時 ところ L・フォルテ軽運動室
対象 未就学児とその保護者
問い合わせ L・フォルテ(☎573-4761・火曜日休館)へ

各種無料相談

相談名	内容	とき	ところ	問い合わせ
教育	子どもの非行や不登校、いじめ、家庭内暴力など	電話相談・来所相談ともに毎週月～金曜日(祝日は除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分 ファックス・Eメールは24時間受け付け フリーダイヤル・☎0120-4-78374 e-net@city.fukaya.saitama.jp	教育庁舎内教育研究所	学校教育課(教育研究所) ☎572-9456
家庭・児童・母子	家庭、育児、不登校などの相談	毎週月～金曜日(祝日は除く)午前9時～午後4時	市役所家庭児童相談室	児童課 ☎574-6646
行政相談	行政に関する苦情など	3月1日(水)、15日(水)、4月5日(水)午前9時～正午 3月16日(水)午前9時～午後3時 3月1日(水)、16日(水)、4月3日(月)午前9時30分～11時30分 3月7日(水)、4月4日(水)午後1時30分～4時	市役所北別館市民相談室 老人福祉センター岡部荘 川本総合支所会議室 花園総合支所会議室	くらしいきいき課 ☎574-6633 岡部市民環境課 ☎585-2213 川本市民環境課 ☎583-2783 花園市民環境課 ☎584-1122
法律相談	相続、離婚、金銭貸借、商取引などの法律に関する事	毎週火曜日(祝日は除く)午後1時30分～4時30分 予約制(電話で受け付け)※定員各日10人 担当=弁護士	相談を希望される場合は、担当課までご連絡ください 岡部総合支所会議室	くらしいきいき課 ☎574-6633 岡部市民環境課 ☎585-2213
市民相談	市民生活全般	毎週月～金曜日(祝日は除く)午前9時30分～正午・午後1時～4時30分 担当=市民相談員	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 ☎574-6633
消費生活	商品契約に関する苦情など	毎週水曜日・金曜日(祝日は除く)午前10時～正午・午後1時～4時 担当=消費生活相談員	相談を希望される場合は、担当課までご連絡ください 電話により随時受け付け	くらしいきいき課 ☎574-6633 くらしいきいき課 ☎574-8527
悪質商法110番	悪質商法に関する相談およびクーリングオフの仕方など	毎週月～金曜日(祝日は除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分 担当=くらしいきいき課職員		
税務	税理士による税一般に関する相談	3月20日(月)午前10時～午後4時 担当=税理士会会員	市役所西別館201会議室	市民税課 ☎574-6637
人権	生活全般で感じた人権上の困りごとや悩みの相談	3月10日(金)午前10時～正午・午後1時～3時 3月16日(水)午前9時～正午・午後1時～3時 3月1日(水)、16日(水)午前9時30分～11時30分 3月7日(水)午後1時30分～4時	市役所西別館202会議室 老人福祉センター岡部荘 川本総合支所 花園総合支所	人権政策課 ☎574-6643 岡部総務課 ☎585-2211 川本総務課 ☎583-2781 花園総務課 ☎584-1121
L・フォルテ相談室	こころやからだ、DVの悩みなど	3月18日(土)午前11時～午後3時 予約制	L・フォルテ2階研修室B	L・フォルテ ☎573-4761
内職	自宅でできるボタンつけなどの仕事の紹介	毎週月曜日～午前10時～正午・午後1時～3時 毎週木曜日～午前10時～正午(いずれも祝日は除く)	産業会館3階商工振興課隣の会議室	商工振興課 ☎574-6650
結婚	結婚に関する相談、紹介など	3月19日(日)、4月6日(水)午後1時～3時	深谷コミュニティセンター	社会福祉協議会 ☎573-6563

相談名	内容	とき	ところ	問い合わせ
エイズ相談(※原則無料・匿名可)	エイズなどに関する相談と血液検査	3月20日(月)午前10時～11時	深谷保健所	深谷保健所 ☎571-4626
精神保健福祉相談(※要電話予約)	精神保健福祉に関する相談全般	3月14日(火)午後1時～2時	深谷保健所	深谷保健所 ☎571-4626
県民法律相談(※要電話予約)	弁護士による法律相談	毎月第1～第3水曜日午後1時～4時	県北部地域創造センター(県地方庁舎1階)	県北部地域創造センター ☎522-6506
県民相談・交通事故相談	家庭の困りごとや交通事故相談	毎週月～金曜日午前9時～午後4時	県北部地域創造センター(県地方庁舎1階)	県北部地域創造センター ☎522-6506(県民相談) ☎521-7300(交通事故相談)

